

# LHD実験放射線管理年報

(2025年4月1日～2026年3月31日)

2026年 7月

大学共同利用機関法人 自然科学研究機構

核融合科学研究所 安全衛生推進センター

## 目 次

|                                                          |    |
|----------------------------------------------------------|----|
| 1. はじめに .....                                            | 1  |
| 2. LHD実験について                                             |    |
| 2-1. 大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画<改訂版>に基づく研究所管理値...          | 2  |
| 3. LHD実験における放射線管理の概要                                     |    |
| 3-1. 放射線安全管理組織 .....                                     | 3  |
| 3-2. 環境放射線の監視 .....                                      | 3  |
| 4. LHD実験における放射線監視結果                                      |    |
| 4-1. LHD実験に起因する敷地境界線量（年間） .....                          | 4  |
| 4-2. 排気塔からのトリチウム積算放出量（年間）及び排気塔における排気中トリチウム濃度（3月平均） ..... | 6  |
| 4-3. 排水管理 .....                                          | 7  |
| 4-4. トリチウム含有水の発生量及び引渡し .....                             |    |
| 8                                                        |    |
| 4-5. トリチウムの残留量及びトリチウム除去装置の運用について .....                   | 8  |
| 4-6. まとめ .....                                           | 9  |
| 5. 放射線業務従事者の管理状況に関する事項                                   |    |
| 5-1. 放射線業務従事者 .....                                      | 10 |
| 5-1-1. 登録者数 .....                                        | 10 |
| 5-1-2. 教育訓練 .....                                        | 10 |
| 5-2. 法令に基づく健康診断 .....                                    | 10 |
| 5-3. 個人線量管理 .....                                        | 10 |
| 6. その他                                                   |    |
| 6-1. 環境水中トリチウム濃度の推移 .....                                | 11 |
| 6-2. 核融合科学研究所安全監視委員会による環境中性子線量率、及び環境水中トリチウム濃度の測定 .....   | 12 |

## 1. はじめに

自然科学研究機構核融合科学研究所（以下、「研究所」）は、将来の基幹エネルギー源として期待されている核融合発電の実現を目指して、核融合プラズマの閉じ込めをはじめとする学術研究を推進しています。研究所では、世界最大級の超伝導コイルを有する大型ヘリカル装置（以下、「LHD」）において、核融合プラズマ研究の更なる進展を目指して重水素実験（以下、「LHD重水素実験」）を2017年3月から2022年12月の間に実施いたしました。同実験につきましては、2013年3月に研究所が岐阜県・3市（土岐市、多治見市、瑞浪市）と締結した「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定書及び同覚書」（以下、「協定書等」）に基づき実施いたしました。2023年度からは、LHDでは重水素ガスを用いずに軽水素ガスやヘリウムガス等を用いた学術研究を中心とした実験（以下、「軽水素実験」）を実施し、2025年12月25日にLHDを用いたプラズマ実験を終了しました。

LHDは、重水素実験の開始に伴って2017年3月6日より「放射性同位元素等の規制に関する法律」及びその関連する法令（以下、「RI規制法等」）に基づき、LHDは放射線発生装置（プラズマ発生装置）となりました。重水素実験の終了に伴いプラズマ発生装置としての条件を満たさなくなったため、放射線発生装置（プラズマ発生装置）から除外する申請を2023年2月21日付けで原子力規制委員会に行い、同年9月5日に承認されました。よって、現在、LHDは放射線発生装置ではありません。一方で、LHDには、プラズマの電位を計測する重イオンビームプローブ計測装置（以下、「HIBP」）があり、この装置の一部にコッククロフト・ワルトン型加速装置が使用されており、この加速装置がRI規制法等に基づく放射線発生装置として位置付けられているため、LHDが設置されている大型ヘリカル実験棟の本体室等には同法令に基づく管理区域を引き続き設定し、適切な管理を行っております。HIBPにつきましては、引き続き、プラズマ電位の計測手法を研究開発するプラットフォームとして運用する予定であります。

この放射線管理年報は、2025年4月1日から2026年3月31日までのLHD実験に係る管理の状況や放射線測定結果等についてまとめたものです。ご高覧いただければ幸いです。

これまで数多くの成果を上げることができたのは、土岐市をはじめとする地域の方々のご理解・ご支援の賜物であると思っております。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。今後ともご支援をよろしくお願い申し上げます。

2026年 7月 8日

安全衛生推進センター長 長壁 正樹

## 2. LHD実験について

### 2-1. 大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画<改訂版>に基づく研究所管理値

大型ヘリカル装置における重水素実験の安全管理計画<改訂版>に基づくLHD重水素実験における研究所管理値は、以下のとおりである。既に重水素実験が終了しているため、新たな中性子、トリチウム、及びアルゴン41の発生は無いが、敷地境界線量及び排気（アルゴン41を除く）、排水の濃度管理を継続している。

#### ○敷地境界線量

- ・  $50 \mu\text{Sv}/\text{年}$ （法令値\*の20分の1）

#### ○排気

- ・ トリチウム放出量  $3.7 \text{ GBq}/\text{年}$
- ・ トリチウム濃度（3月平均）  $2 \times 10^{-4} \text{ Bq}/\text{cm}^3$ （法令値\*の25分の1）

#### ○排水

- ・ トリチウム濃度（3月平均）  $0.6 \text{ Bq}/\text{cm}^3$ （法令値\*の100分の1）

\*放射線を放出する同位元素の数量等を定める件（平成12年科学技術庁告示第5号）

注1：  $1 \text{ GBq} = 10 \text{ 億 Bq}$

注2： 3月平均（4月1日、7月1日、10月1日、及び1月1日を始期とする各3月間についての平均）は、放射線を放出する同位元素の数量等を定める件（平成12年科学技術庁告示第5号）第14条第3項の規定による。

#### （参考）

放射線を放出する同位元素の数量等を定める件（平成12年科学技術庁告示第5号）（抜粋）

#### 第14条

- 規則第19条第1項第2号イ及びロ並びに第5号イ及びロに規定する排気中若しくは空气中又は排液中若しくは排水中の放射性同位元素の濃度限度は、4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日を始期とする各3月間についての平均濃度が第1項各号に規定する濃度とする。

### 3. LHD実験における放射線管理の概要

#### 3-1. 放射線安全管理組織

研究所には労働安全衛生法に基づく職場の安全衛生管理を実行する組織として、10の専門分野毎の室からなる安全衛生推進センターがある。放射線管理室は、安全衛生推進センターの中で研究所の放射線安全に関する測定、教育訓練、記録などの業務を担当し、放射線管理室長、管理区域責任者、環境放射線管理責任者等で構成される。日常の管理業務に対応するため、制御棟1階安全環境監視室に放射線管理室の窓口を設置し、各種届出に対応している。また、放射線管理室は、放射線総合監視システムの管理・点検及び同システムによる管理区域の監視を行うとともに、放射線業務従事者の登録に関する事務、登録に必要な新規あるいは更新講習会等の教育訓練の開催及び個人線量管理などの放射線管理業務を実施している。図3-1. 1に2025年度における研究所における放射線安全管理組織を示す。

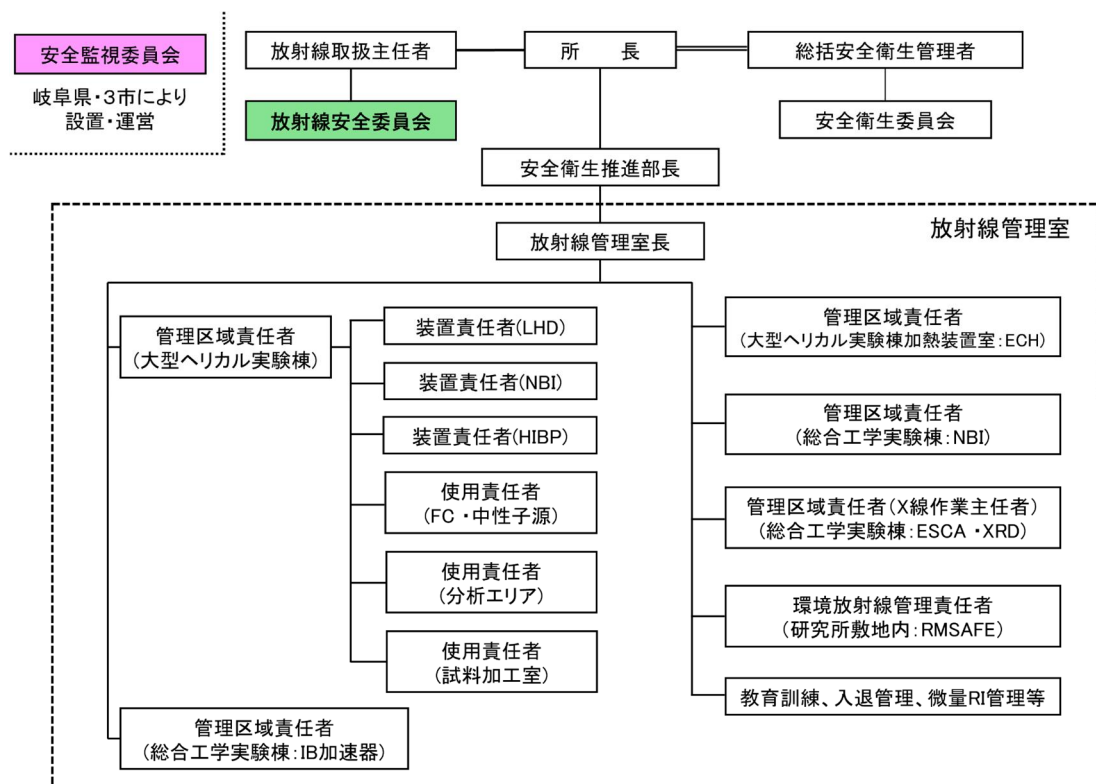


図3-1. 1 核融合科学研究所放射線安全管理組織

#### 3-2. 環境放射線の監視

研究所の敷地内及び敷地境界の放射線量を把握するため、放射線モニタリングシステム（RMSAFE）を運用している。環境放射線量を測定する本システムの室外モニタリングポストの配置を図3-2. 1に示す。

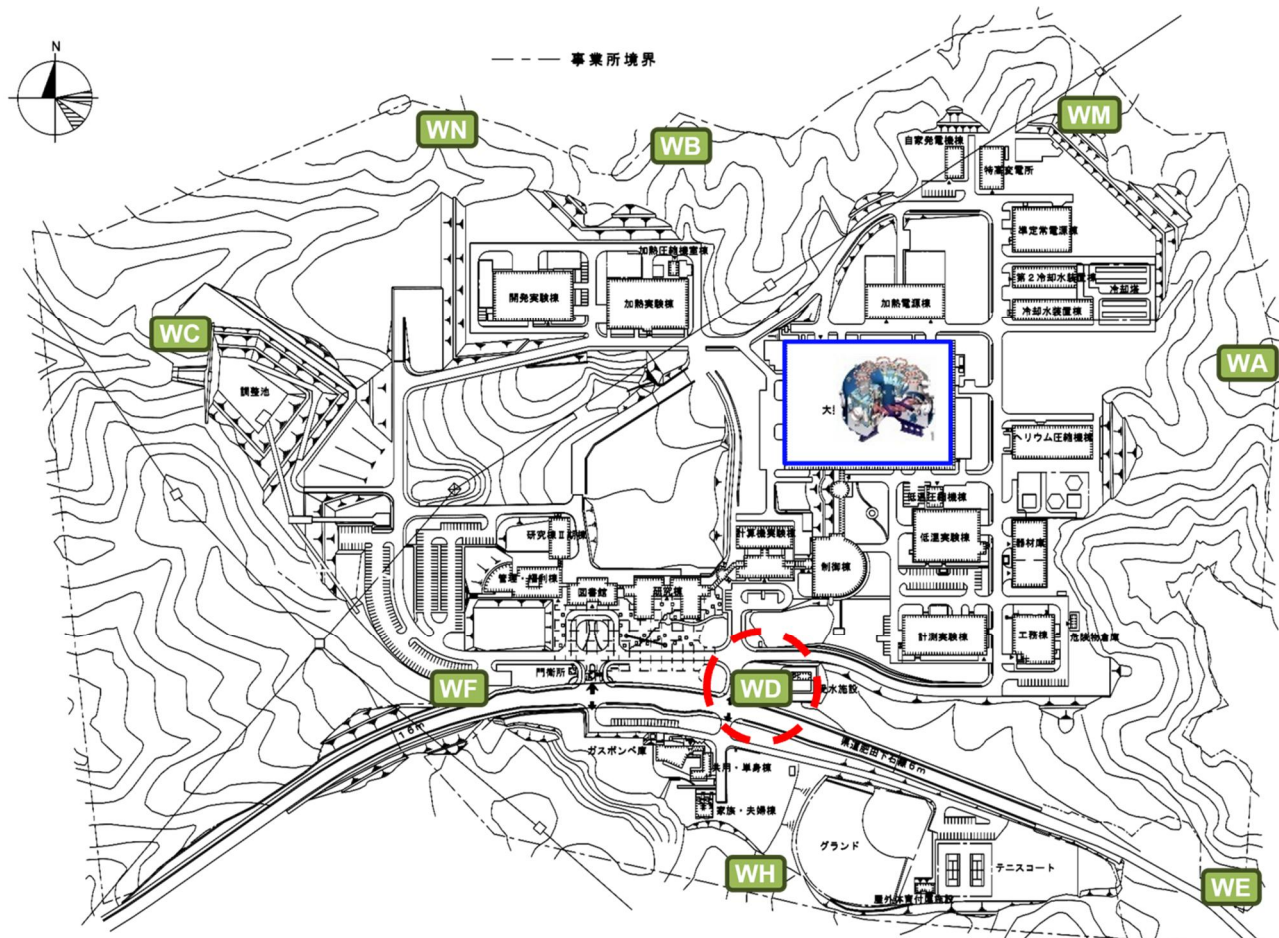


図3-2. 1 RMSAFEの室外モニタリングポスト配置図。WDポスト（赤点線）を敷地境界線量の代表点とした。

#### 4. LHD実験における放射線監視結果

##### 4-1. LHD実験に起因する敷地境界線量（年間）

LHD重水素実験は2022年12月をもって終了したが、2025年度に実施したLHD軽水素実験に伴って敷地境界において有意な放射線量がないことを確認するため、プラズマ実験開始前からデータを取得し、このデータからバックグラウンド線量率を評価し、プラズマ実験中のデータから差し引いた。図4-1. 1に、LHD実験に起因する敷地境界線量評価のためのデータ収集システム動作概要を示す。敷地境界線量はRMSAFEを用いて評価しているが、大型ヘリカル実験棟からの距離が短く、かつ、公衆が利用する道路脇にあるWDポストを代表点として評価した。図4-1. 2に、第26サイクル実験期間のLHD軽水素実験開始以降のWDポストにおける敷地境界積算線量の推移をそれぞれ示す。表4-1. 1に第26サイクル実験期間のLHD軽水素実験開始以降の敷地境界積算線量の研究所管理値（年間）に対する割合を示す。LHD軽水素実験に起因する敷地境界線量の値としては、 $0.00 \pm 0.03 \mu\text{Sv}$ であり、研究所管理値（年間）に対する敷地境界積算線量の割合は、 $0.00 \pm 0.13\%$ であった。

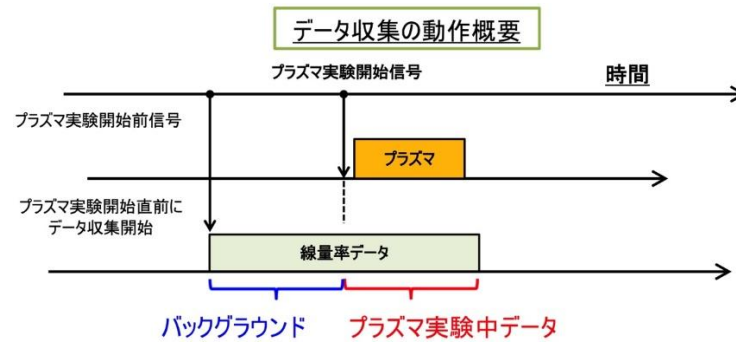


図 4-1. 1 LHD実験に起因する敷地境界線量の評価のためのデータ収集システム動作概要

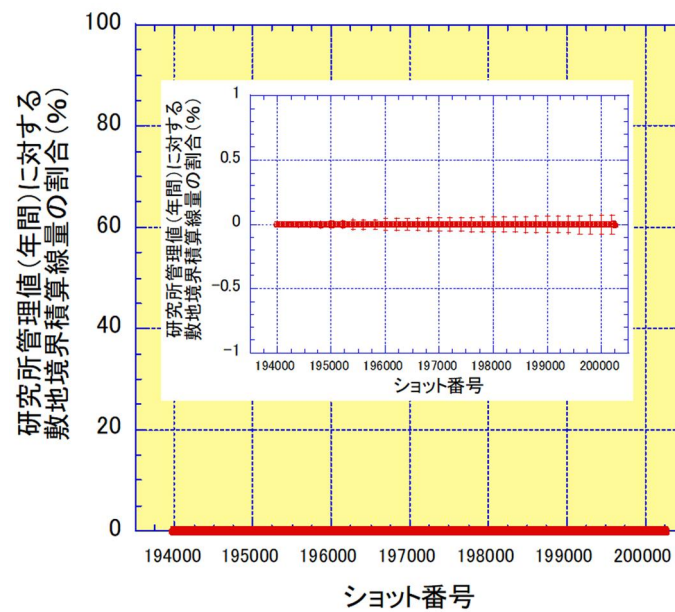


図 4-1. 2 第 26 サイクル実験期間の LHD 軽水素実験開始以降の RMS A F E による敷地境界積算線量の推移

表 4-1. 1 第 26 サイクル実験期間の LHD 軽水素実験開始以降の敷地境界積算線量の研究所管理値（年間）に対する割合

|        | 研究所管理値（年間）＊  | 研究所管理値（年間）に対する割合（%） |
|--------|--------------|---------------------|
| 敷地境界線量 | 50 $\mu$ S v | 0.00 $\pm$ 0.13     |

\*法令値（1 m S v/年）の 20 分の 1

#### 4-2. 排気塔からのトリチウム積算放出量（年間）及び排気塔における排気中トリチウム濃度（3月平均）

排気塔におけるトリチウム濃度（3月平均）、及び排気塔からのトリチウム放出量（年間）については、排気塔から排気を採取し、低バックグラウンド液体シンチレーション計数装置を用いてトリチウムの分析を行うことで評価した。

表4-2. 1に、排気塔からのトリチウム積算放出量（年間）、及び表4-2. 2に、排気塔における排気中トリチウム濃度（3月平均）のそれぞれ研究所管理値に対する割合を示す。また、図4-2. 1に、排気塔からのトリチウム積算放出量（年間）、及び排気塔におけるトリチウム濃度（3月平均）の推移を示す。排気塔からのトリチウム積算放出量（年間）は、0.04 GBqであり、研究所管理値（年間）の1.0%であった。排気塔から放出された排気中のトリチウム濃度は最大でも

$0.002 \times 10^{-4} \text{ Bq/cm}^3$ （3月平均）であり、研究所管理値（3月平均）の0.1%であった。

なお、排気塔における測定は1週間の積算測定のため、2025年度については2025年3月31日から2026年4月6日の期間とした。

表4-2. 1 排気塔からのトリチウム積算放出量（年間）の研究所管理値（年間）に対する割合（2025年4月1日～2026年3月31日）

|            | 研究所管理値（年間） | 研究所管理値（年間）に対する割合（%） |
|------------|------------|---------------------|
| トリチウム積算放出量 | 3.7 GBq    | 1.0                 |

表4-2. 2 排気塔における排気中トリチウム濃度（3月平均）の研究所管理値（3月平均）に対する割合

|            | 研究所管理値（3月平均）*                      | 研究所管理値（3月平均）に対する割合（%）    |
|------------|------------------------------------|--------------------------|
| 排気塔トリチウム濃度 | $2 \times 10^{-4} \text{ Bq/cm}^3$ | 2025年4月～2025年6月<br>0.1   |
|            |                                    | 2025年7月～2025年9月<br>0.1   |
|            |                                    | 2025年10月～2025年12月<br>0.1 |
|            |                                    | 2026年1月～2026年3月<br>0.1   |

\*法令値の25分の1（ $2 \times 10^{-4} \text{ Bq/cm}^3$ ）



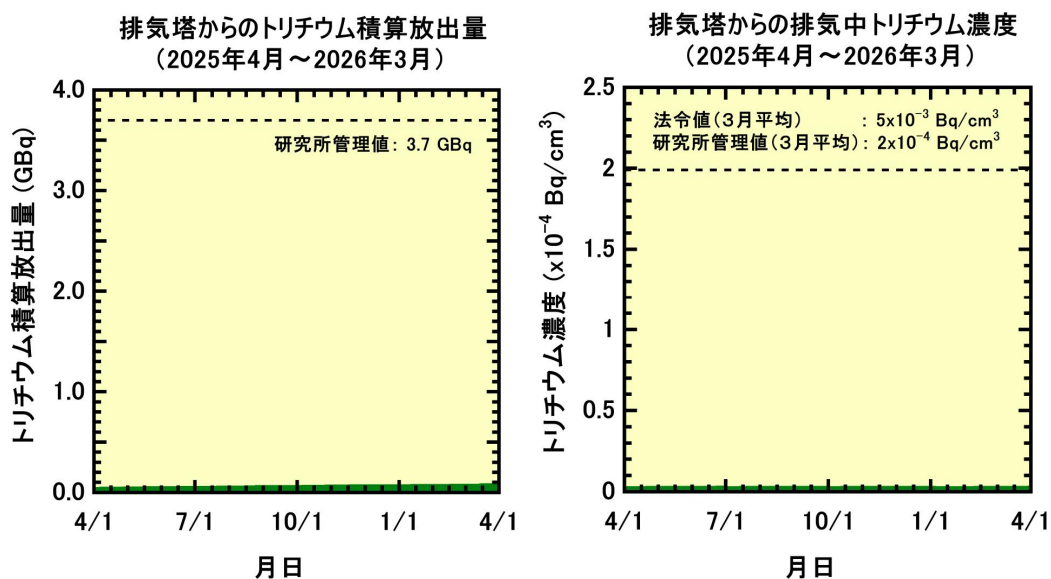


図4-2. 1 排気塔からのトリチウム積算放出量（年間）（左図）、及び排気塔における排気中トリチウム濃度（3月平均）（右図）の推移

#### 4-3. 排水管理

大型ヘリカル実験棟管理区域の空調設備から排出されるドレン水等については、通常、トリチウムが混入することはないが、トリチウム濃度測定及び $\gamma$ 線検査を行った上で排水する。トリチウム測定（ $\beta$ 線測定）については、液体シンチレーション計数装置を用いて測定を行った。 $\gamma$ 線測定については、オートウェルガンマシステムを用いて測定を行った。表4-3. 1に、大型ヘリカル実験棟空調ドレン水等の排水状況及び $\beta$ 線及び $\gamma$ 線測定値（3月平均）を示す。排水中のトリチウム濃度（3月平均）は最大でも $0.0053 \text{ Bq/cm}^3$ であり、この値は研究所管理値（3月平均）の0.9%であった。なお、 $\beta$ 線測定結果が検出下限値以下（ND）となった場合は、検出下限値をもって3月平均とした。

表4-3. 1 大型ヘリカル実験棟空調ドレン水等の排水状況及び $\beta$ 線及び $\gamma$ 線測定値（3月平均）

| 期間                | 排水量<br>(m <sup>3</sup> ) | $\beta$ 線測定                              | $\gamma$ 線測定                |
|-------------------|--------------------------|------------------------------------------|-----------------------------|
|                   |                          | 液体シンチレーション<br>計数装置 (Bq/cm <sup>3</sup> ) | オートウェル<br>ガンマシステム<br>(cpm)* |
| 2025年4月～2025年6月   | 18                       | 0.0053                                   | ND                          |
| 2025年7月～2025年9月   | 53                       | 0.0047                                   | ND                          |
| 2025年10月～2025年12月 | 15                       | 0.0026                                   | ND                          |
| 2026年1月～2026年3月   | 10                       | 0.0032                                   | ND                          |
| 検出下限値             |                          | 0.0026～<br>0.0053                        |                             |

\*cpm：1分あたりの放射線計測回数

#### 4-4. トリチウム含有水の発生量及び引渡し

トリチウム除去装置で回収したトリチウム含有水の発生量と引渡し量は、表4-4. 1のとおりである。2025年8月7日に、 $0.675 \text{ m}^3$ （測定作業で発生したトリチウム含有水 $0.025 \text{ m}^3$ を含む）を、2026年3月17日に、 $1.725 \text{ m}^3$ （測定作業で発生したトリチウム含有水 $0.025 \text{ m}^3$ を含む）を、公益社団法人日本アイソトープ協会に引き渡した。

表4-4. 1 トリチウム除去装置で回収したトリチウム含有水の発生量及び引渡し量

| 項目   | 水量 ( $\text{m}^3$ ) | 備考                                                                           |
|------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 初期量  | 1.63                | 2024年度末の保留量                                                                  |
| 発生量  | 0.72                | トリチウム除去装置で回収した水量                                                             |
| 引渡し量 | 2.35                | トリチウム濃度：<br>$0.9 \text{ kBq/cm}^3$ (8月 7日)<br>$0.7 \text{ kBq/cm}^3$ (3月17日) |
| 保留量  | 0.00                | 2026年3月31日時点                                                                 |

#### 4-5. トリチウムの残留量及びトリチウム除去装置の運用について

重水素実験終了後の学術研究基盤事業期間中に、LHD真空容器内のトリチウムが滞留しやすい炭素板を新品と交換することで、同容器内に残留するトリチウムが $2.2 \text{ GBq}$ 程度（炭素板の交換が完了した2024年12月28日における評価値）となり、排気塔からのトリチウム放出量に関する研究所管理値（ $3.7 \text{ GBq}$ ）の6割未満となった。また、真空容器からの排気ガスに含まれるトリチウムの濃度もトリチウム除去装置（以後、「除去装置」）を使用しなかった場合においても排気に関する研究所の管理値（ $2 \times 10^{-4} \text{ Bq/cm}^3$ （3月平均））よりも十分に低い値で管理できる見通しが得られた。このように除去装置を使用しなくてもトリチウム排出に関する研究所管理値が遵守できる状態になったこと、及びLHDにおけるプラズマ実験が終了したことを踏まえて排気中のトリチウム管理を目的とした除去装置の運用を2026年2月25日終了した。なお、このようなトリチウムの管理状況については、2025年4月21日～5月2日の間にメール開催された核融合科学放射線安全委員会において説明し、外部委員より重水素実験以前の管理体制に戻すことが合理的であるとの提言を頂いた。この提言に基づき、岐阜県・3市が開催する核融合科学研究所安全監視委員会において、除去装置の運用停止予定をトリチウムの管理状況と併せて説明して承認を頂いた。なお、除去装置の運用停止予定とトリチウムの管理状況については、3市の代表の方々などにも連合自治会役員会などの場において説明した。

#### 4-6. まとめ

LHD実験における放射線監視結果（2025年4月1日～2026年3月31日）を表4-5. 1にまとめる。監視結果はいずれも研究所管理値を大きく下回る値であった。なお、トリチウム除去装置を停止した場合においてもトリチウムに関する研究所管理値を遵守できる状態になったため、トリチウム管理を目的としたトリチウム除去装置の運用は2026年2月25日に停止した。

表4-5. 1 LHD実験における放射線監視結果のまとめ

| 監視項目             | 研究所管理値                                    | 監視結果<br>(研究所管理値に対する割合)                                    |
|------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 敷地境界線量           | 50 $\mu$ S v                              | 0.00 $\pm$ 0.03 $\mu$ S v<br>(0.00 $\pm$ 0.13%)           |
| 排気塔からのトリチウム放出量   | 3.7 GB q                                  | 0.04 GB q<br>(1.0%)                                       |
| 排気中トリチウム濃度（3月平均） | $2 \times 10^{-4}$ B q / c m <sup>3</sup> | 0.002 $\times 10^{-4}$ B q / c m <sup>3</sup><br>(0.1%) * |
| 排水中トリチウム濃度（3月平均） | 0.6 B q / c m <sup>3</sup>                | 0.0053 B q / c m <sup>3</sup><br>(0.9%) **                |

\*最大値（2025年4月～2025年6月）

\*\*最大値（2025年4月～2025年6月）

## 5. 放射線業務従事者の管理状況に関する事項

### 5-1. 放射線業務従事者

#### 5-1-1. 登録者数

2025年度における大型ヘリカル実験棟管理区域での放射線業務従事者登録状況は、計237人（所内：136人（うち外国人8人）、所外：101人（うち外国人0人））、うち新規登録者は25人（所内11人、所外14人）であった。

#### 5-1-2. 教育訓練

放射線業務従事者に対して2025年度に行われた教育訓練は、新規教育訓練（法定）が9回、受講者総数は24人（所内9人、所外15人）であった。更新教育（法定再教育）は、2024年度から2025年度への定期更新教育が1回（受講者総数110人）、録画視聴による追加の更新教育が1回（受講者総数1人）、オンライン録画視聴による講習受講者が86名、それぞれ実施した。その他の2025年度に実施した教育訓練は、密封されていない放射性同位元素取扱施設立入のための教育訓練が9回（24人）、真空ポート作業のための教育訓練が0回（0人）、真空容器内作業のための教育訓練が2回（3人）であった。なお、業務従事者登録者数と教育訓練受講者数の差は、業務従事者の中で、2025年度中に放射線業務を終了若しくは登録を解除した者があり、これら従事者の一部は2024年度の教育訓練のみの受講となっていること、その他出張等により2025年度の教育訓練を受講できなかった従事者が若干名あり、その者は2026年度以降の教育訓練受講の後に放射線業務に復帰することによるものである。

#### 5-2. 法令に基づく健康診断

電離放射線障害防止規則及びR I 規制法等に基づく健康診断を、前期に129人、後期に131人が受診した。なお、本健康診断においても教育訓練と同様な理由で業務従事者登録者数と受診者数に差が生じている。

#### 5-3. 個人線量管理

2025年度の個人実効線量（外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算）分布を表5-3. 1に示す。外部被ばく線量は個人線量計を用いて測定した。内部被ばく線量は空気中放射性物質濃度を元に算出した。このうち女子にあっては3月ごとの線量管理も必要なため、内数として3月間の個人実効線量分布を併記した。

表5-3. 1 2025年度の個人実効線量分布

測定結果 単位：(人)

|     | 1年間の実効線量 (mSv) |              |               |               |               |          |
|-----|----------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------|
|     | 5以下            | 5を超え<br>15以下 | 15を超え<br>20以下 | 20を超え<br>25以下 | 25を超え<br>50以下 | 50を超えるもの |
| 所内者 | 136            | 0            | 0             | 0             | 0             | 0        |
| 所外者 | 101            | 0            | 0             | 0             | 0             | 0        |

測定結果 (女子) &lt;内数&gt; 単位：(人)

|                       | 3月間の実効線量 (mSv) |         |         |         |
|-----------------------|----------------|---------|---------|---------|
|                       | 1以下            | 1を超え2以下 | 2を超え5以下 | 5を超えるもの |
| 2025年4月～<br>2025年6月   | 所内：14<br>所外： 3 | 0       | 0       | 0       |
| 2025年7月～<br>2025年9月   | 所内：14<br>所外： 3 | 0       | 0       | 0       |
| 2025年10月～<br>2025年12月 | 所内：14<br>所外： 3 | 0       | 0       | 0       |
| 2026年1月～<br>2026年3月   | 所内：14<br>所外： 3 | 0       | 0       | 0       |

## 6. その他

### 6-1. 環境水中トリチウム濃度の推移

研究所とその周辺において環境水を採取し、低バックグラウンド液体シンチレーション計数装置を用いてトリチウム濃度測定を行っている。環境水の採取地点と環境水中トリチウム濃度の推移を図6-1. 1に示す。LHD重水素実験開始以降の環境水中トリチウム濃度は、過去の変動範囲内であった。なお、春季の降水中トリチウム濃度が一時的に上昇しているが、これはスプリングピークという春季に降水中トリチウムが高くなる自然現象を示している。なお、環境水中のトリチウム濃度計測について、従前においては、年に4回、13カ所で採水を行っていたが、LHD重水素実験が終了したこと、及び重水素実験期間中に有意な環境水中のトリチウム濃度の上昇が観測されなかったことから、安全評価委員会の上承及び安全監視委員会の判断の下、2024年度より安全監視委員会と合同で行う年2回・5カ所（A-3、A-4、F-1、F-2、及びZ）のみの測定とした。

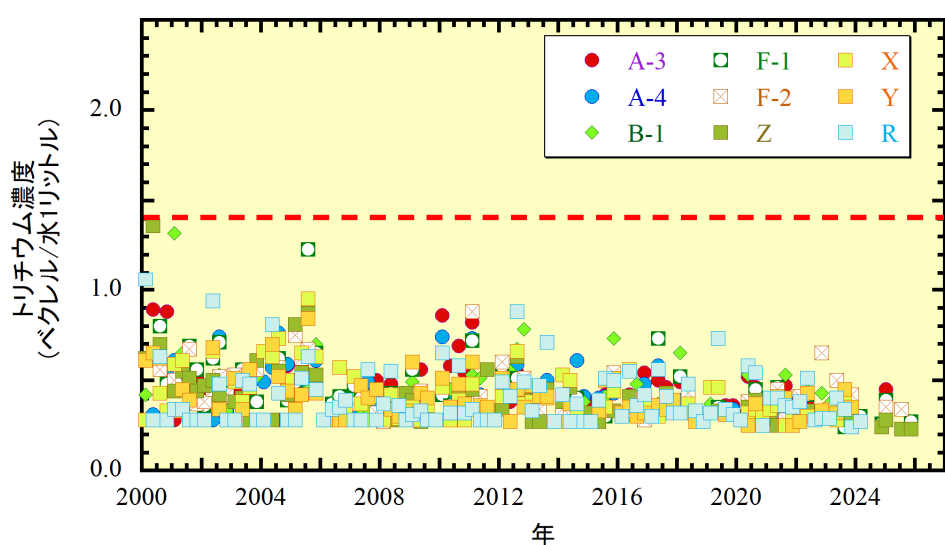
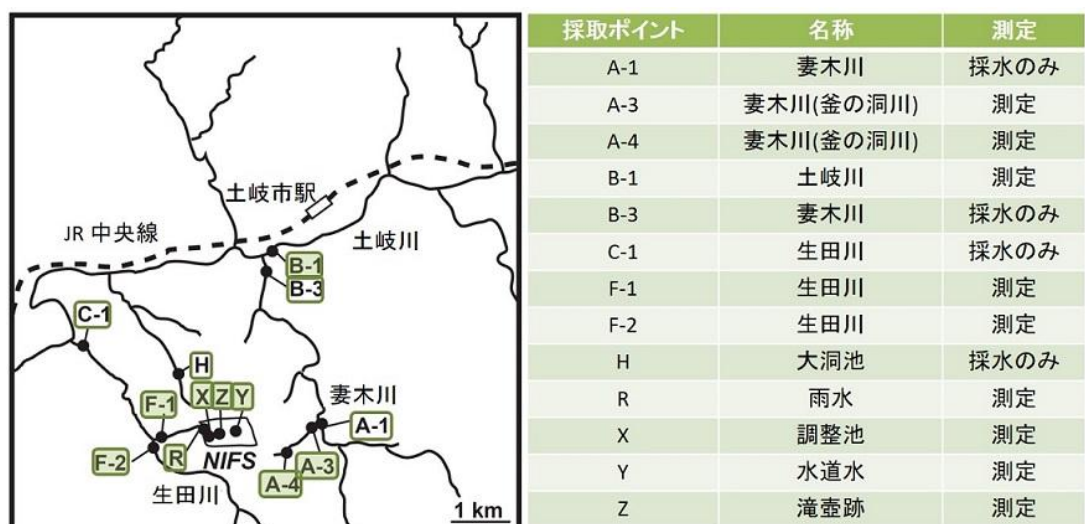


図 6-1. 1 環境水の採取地点（上図）と環境水中トリチウム濃度の推移（下図）  
 （赤点線：2000年～2016年までの変動範囲：検出下限値以下（ND）～1.4 Bq/ℓ）

## 6-2. 核融合科学研究所安全監視委員会による環境中性子線量率、及び環境水中トリチウム濃度の測定

岐阜県・3市が設置する核融合科学研究所安全監視委員会は、LHD重水素実験が開始されるにあたって、研究所周辺における環境への影響を確認するため、研究所とともに2015年8月から環境中性子線量率及び環境水中トリチウム濃度の測定を実施している。

この安全監視委員会と研究所の測定結果は、以下の岐阜県のホームページ\*で公開されている。

\* <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14009.html>

○環境中性子線量率測定（LHD実験期間中とメンテナンス期間中の年2回、測定場所：図3-2. 2 のICポスト近傍）

第1回：2015年10月14日測定  
第2回：2016年 3月 2日測定  
第3回：2016年 7月27日測定  
第4回：2016年11月30日測定  
第5回：2017年 5月17日測定  
第6回：2017年11月17日測定  
第7回：2018年 5月15日測定  
第8回：2018年11月16日測定  
第9回：2019年 5月22日測定  
第10回：2019年11月20日測定  
第11回：2020年 9月 2日測定（新型コロナウイルス感染症の影響により、5月から9月に延期して実施）  
第12回：2020年11月18日測定  
第13回：2021年 5月19日測定  
第14回：2021年11月17日測定  
第15回：2022年 5月18日測定  
第16回：2022年11月16日測定  
第17回：2023年 5月17日測定  
第18回：2023年11月15日測定

LHD重水素実験の終了に伴い中性子線が発生しないことから、安全監視委員会の判断により、環境中性子線の線量率測定は第18回の測定をもって終了した。

○環境水中トリチウム濃度測定（LHD実験期間中とメンテナンス期間中の年2回、2024年度以降は期間によらず年2回、採水場所：図6-1. 1上図のF-1、F-2、A-3、A-4、及びZ地点の5カ所）

第1回：2015年 8月 6日採水  
第2回：2015年11月17日採水  
第3回：2016年 5月24日採水  
第4回：2016年11月24日採水  
第5回：2017年 5月17日採水  
第6回：2017年11月17日採水  
第7回：2018年 5月15日採水  
第8回：2018年11月16日採水  
第9回：2019年 5月22日採水  
第10回：2019年11月20日採水  
第11回：2020年 5月20日採水  
第12回：2020年11月18日採水  
第13回：2021年 5月19日採水  
第14回：2021年11月17日採水  
第15回：2022年 5月18日採水  
第16回：2022年11月16日採水  
第17回：2023年 5月17日採水  
第18回：2023年11月15日採水  
第19回：2024年11月20日採水  
第20回：2025年 1月17日採水  
第21回：2025年 7月23日採水  
第22回：2025年11月19日採水

以上